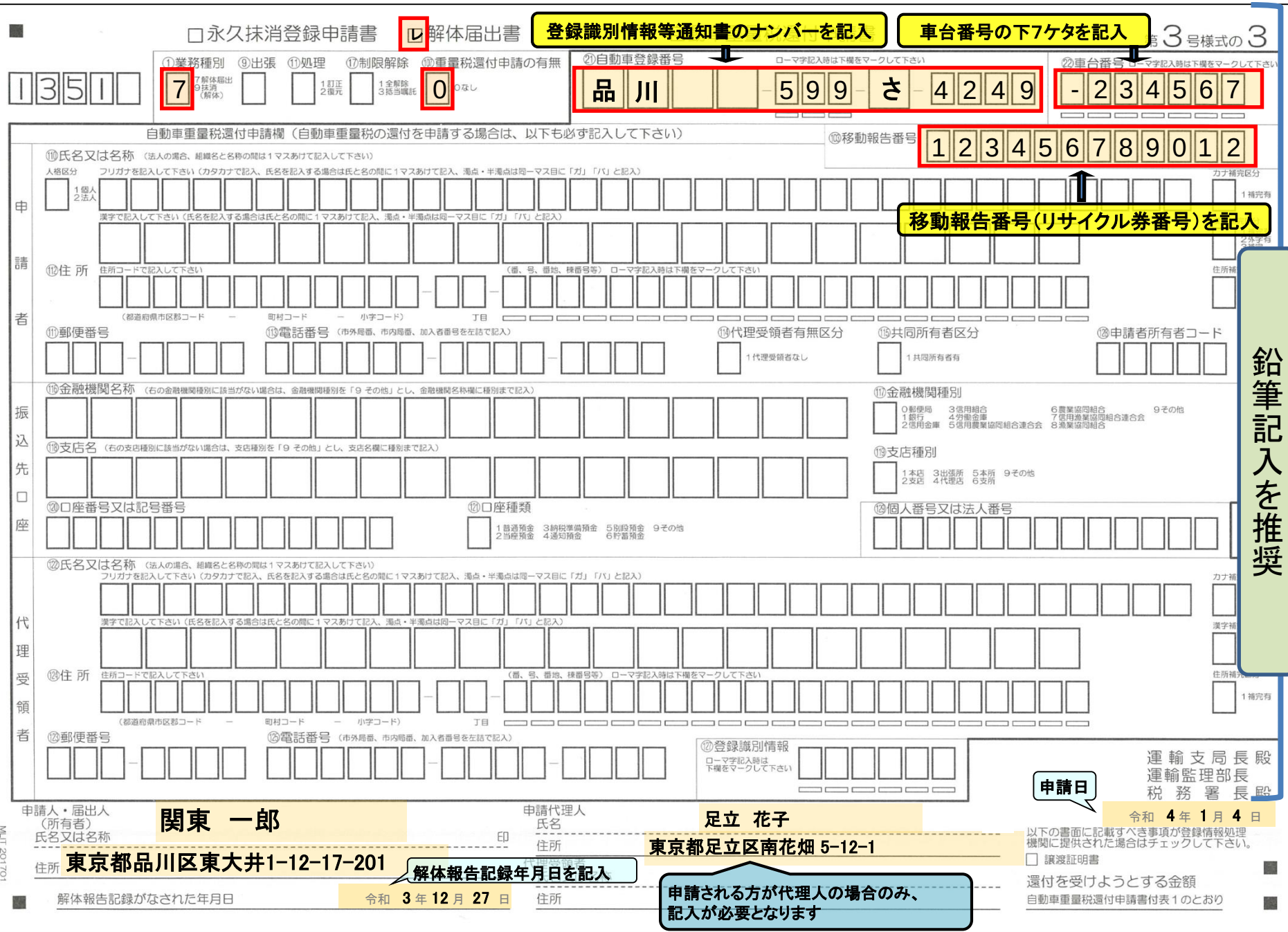
解体届出

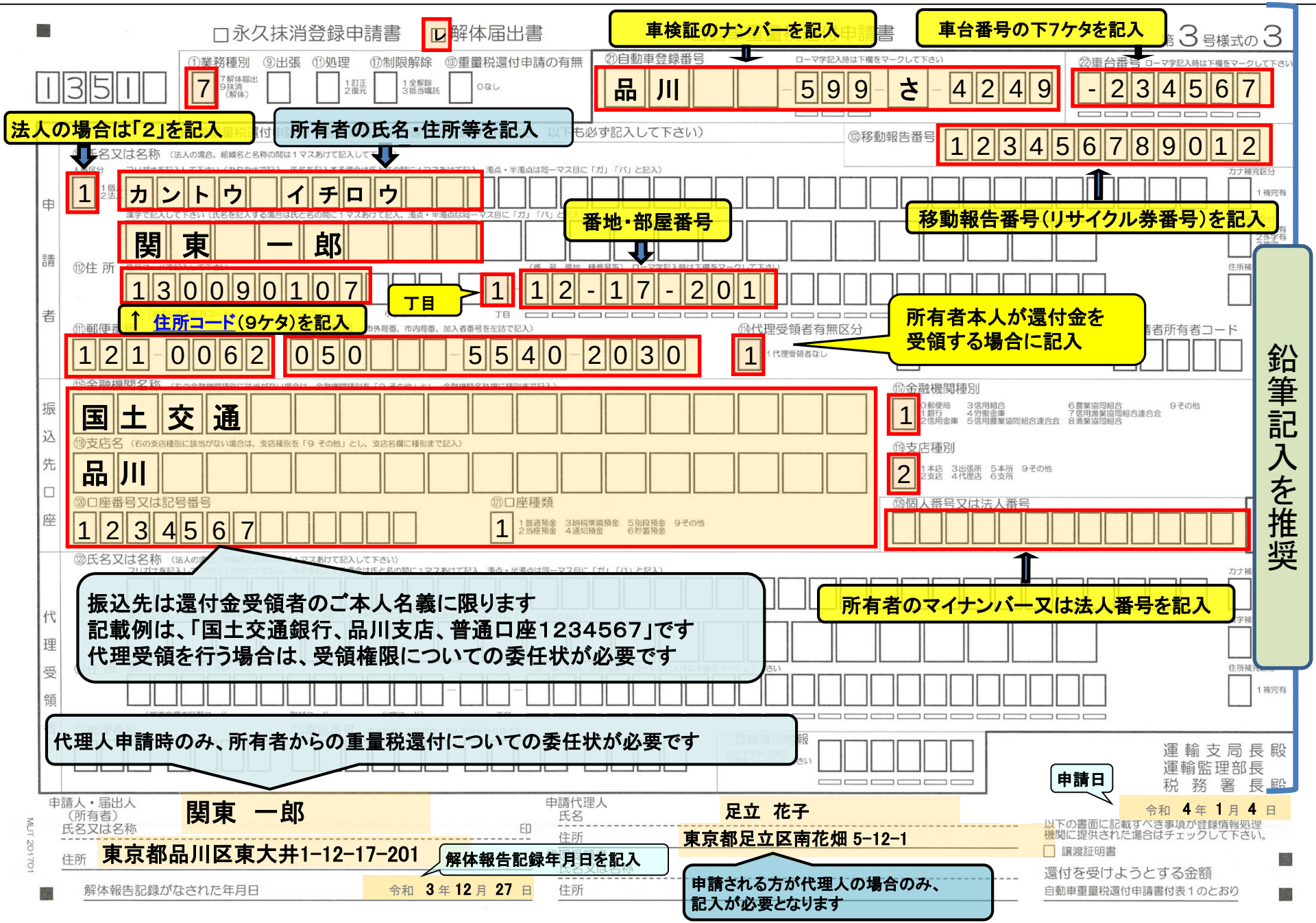
一時抹消後に車両の解体が終わった届出（重量税還付申請なしの場合）



鉛筆記入を推奨

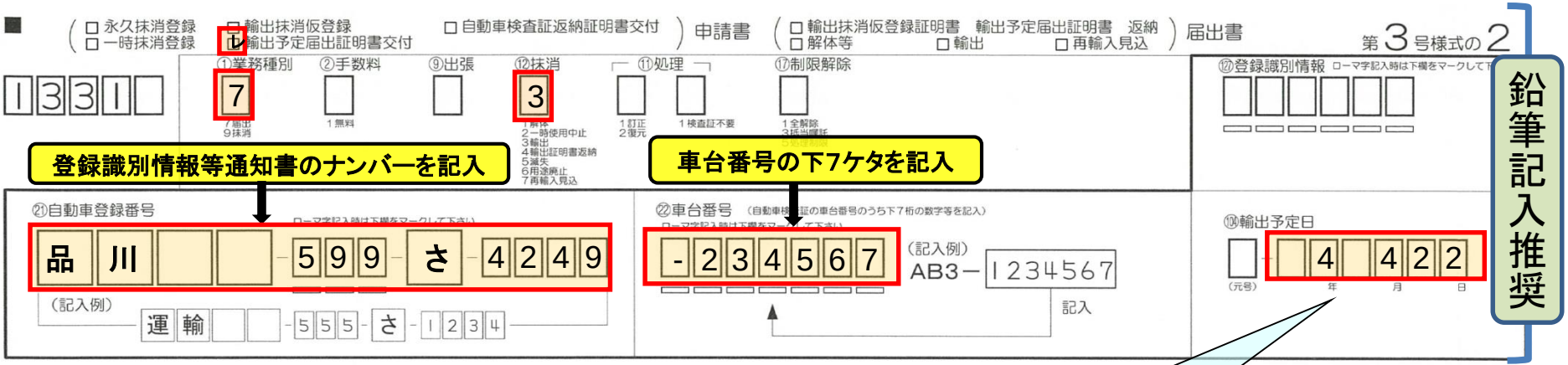
解体届出（重量税還付）

一時抹消後に車両の解体が終わった届出 （重量税還付申請ありの場合）



輸出予定届

―時抹消されている車両の輸出の届出



輸出予定日の6ヶ月前から
届出をすることができます
※ 輸出予定日を過ぎる場合、
再度届出が必要となります

運輸支局長殿
運輸監理部長

令和 4 年 1 月 4 日

申請日

申請人・届出人
（所有者）

氏名又は名称 関東　一郎 印

住所 東京都品川区東大井1－12－17－201

（使用者）

氏名又は名称

住所

申請代理人

氏名 足立　花子

住所 東京都足立区南花畑5－12－1

申請される方が代理人の場合のみ、
記入が必要となります

以下の書面に記載すべき事項が登録情報処理
機関に提供された場合はチェックして下さい。

□ 譲渡証明書

使用の本拠の位置

登録又は届出の原因とその日付（使用済自動車の
解体及び輸出入に係る登録又は届出の場合を除く。）

□ 滅失
□ 解体（使用済自動車の解体を除く。）
□ 用途廃止
□ 車台が新規登録を受けた際に存したものでなくなったとき
□ 一時使用中止

令和　年　月　日

MLIT 201701

所有者変更記録

一時抹消されている車両の所有者を変更

（□新規登録 □変更登録 □更正登録 □予備検査 □自動車予備検査証記入 ☑所有者変更記録）申請書　第1号様式

登録識別情報等通知書のナンバーを記入

自動車登録番号：品川 ― 599 さ 4249

車台番号：-234567　← 車台番号の下7ケタを記入

所有者欄

氏名又は名称：関東 一郎　← 新しい所有者の名前を記入

住所：1300901071 ― 1　12-17-201

↑ 住所コード（9ケタ）を記入

丁目

番地・部屋番号

使用者欄

申請人

（新所有者・現所有者）氏名又は名称：関東 一郎　印

住所：東京都品川区東大井1-12-17-201

（使用者）氏名又は名称

住所

（旧所有者）氏名又は名称　印

住所

申請代理人 氏名：足立 花子

住所：東京都足立区南花畑 5-12-1

受検者 氏名又は名称

住所

申請される方が代理人の場合のみ、記入が必要となります

以下の書面に記載すべき事項が登録情報処理機関に提供された場合はチェックして下さい。
□譲渡証明書 □完成検査終了証 □排出ガス検査終了証 □保安基準適合証

使用の本拠の位置

登録の原因とその日付　令和　年　月　日

自動車登録番号標交付の理由

申請日：令和 4年 1月 4日

運輸支局長殿
運輸監理部長

鉛筆記入を推奨

MLIT 2017.01